

「近況報告」

衆議院議員 平沢 勝栄



葛飾区歯科医師連盟の先生方には、平素より、全世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、母親・乳幼児歯科健診、ファミリー歯みがき教室、等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご尽力されておられます。ここに改めて、心からの敬意と感謝を表したいと思います。

さて私は、前回2019年に貴誌に寄稿した後に、菅内閣の復興大臣に任命され、東日本大震災被災地の復興に当たりました。その後、2021年11月に行われた総選挙では先生方のご支援で9回目の当選をさせて頂き、衆議院からは議員在職25年の表彰を受けました。

現在私は、自民党の最高意思決定機関である総務会の副会長、衆議院予算委員、外務委員などの立場で政策の策定や決定、そして法案の審議などに当たっています。これとは別に、個人タクシーを応援する議員、建設技能者を支援する議員、日本ベナン友好議

連、量刑制度を考える議員、等々の議連で会長として政策の実施などに取り組んでいます。こうした活動が出来るのも平素の先生方のご支持ご支援の賜物であり改めて心よりお礼を申し上げます。

ところで、エネルギー価格をはじめ人件費の高騰などでほとんどの業界が大変に苦しんでいます。歯科医療業界や介護業界も例外ではありません。

先生方の業界は、価格への転嫁がとりわけ難しいだけに十分な政治的対応を行う必要があると考えています。

この稿を執筆中の5月24日現在、子供や子育て、そして少子化対策の予算は診療報酬の抑制や医療機関収支の適正化等で捻出すべきとの声があります。しかし、私を含め多くの議員は少子化対策は重要だが、病に苦しんでいる人の

ための予算は絶対に削減すべきでないと考えています。私たちは国民の皆さんの生命と健康を守るため、関係者を含め全国80万人の医療や介護の従事者がその責任をしっかりと果たせるよう、そしてその結果、国民の皆さんが安心して医療や介護を受けられるようにしていきたいと思っております。

私は先生方の生のお声に真摯に耳を傾け、先生方が円滑に医療活動を行えるよう出来る限りのお手伝いをさせていただきます。どうぞ引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

物価高騰緊急対策事業の支給対象に歯科診療所も含めることを強く要望

東京都議会 議員 平田みつよし



葛飾区歯科医師連盟の先生方には、平素より、全世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご尽力されておられます。ここに改めて、心からの敬意と感謝を表したいと思います。

またコロナ禍にあつては、最前線の医療現場にて極めてご苦労の多い3年間であつたと拝察申し上げます。ご尽力に改めて深い敬意と感謝を申し上げます。

葛飾区歯科医師連盟の先生方には、平素より、全世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご尽力されておられます。ここに改めて、心からの敬意と感謝を表したいと思います。

「攻め」に転じていかなければなりません。一方で、感染の再拡大や、新たな感染症のおそれも否定できません。連盟の先生方には引き続きお力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、東京都は昨年12月の補正予算で、物価高騰に直面する医療機関等の負担軽減に向けた緊急対策として支援金を支給致しました。ところが、その対象が病院や有床診療所に限られ、歯科診療所は支給対象に含まれていませんでした。しかしながら、物価高騰や燃料高騰等に直面しているという危機的状況に於いて病院も歯科診療所も変わりはありません。

歯科医師連盟の先生方からのご指摘も賜わり、都議会自民党として「物価高騰緊急対策事業の支給対象に歯科診療所も含めること」を強く要望させて頂きました。その結果、今年6月の補

健康寿命を延ばし安心して暮らせるまちづくり葛飾

葛飾区長 青木 克徳



葛飾区歯科医師連盟の皆様方におかれましては、平素より葛飾区の歯科保健医療に深いご理解と多大なるご尽力をいただいておりますこと誠にありがとうございます。

区内で最初の感染が確認されて以来、区民生活のあらゆる場面で様々な影響を及ぼし

た新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日をもって法律上の位置づけが2類感染症相当から5類感染症へ改められました。感染症対策には千日を超える月日が費やされましたが、区内の感染者数は令和5年4月までの間に13万人を超えました。このような感染状況の中、院内感染症対策を徹底し、地域歯科保健医療を滞ることなく継続していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策の重要課題であったワクチン接種にご尽

力いただきましたこと心から敬意と感謝を申し上げます。さて、人生100年時代を迎えた現在、本区では平成31年3月「第2次かつしか健康実現プラン」を策定し、健康寿命を延ばし、すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまちを目指して取り組みを進めているところであります。生涯を通して健康でいきいきと暮らすために「歯と口の健康」は極めて重要であり、「80歳で自身の歯を20本以上」を

目標にしております。そのためには、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進とともに、すべての区民がかりつけ歯科医を持ち予防管理の定着の推進、また、障害者や在宅療養者等も地域で支える歯科医療の推進が重要であります。

本区は、かねてより皆様方と連携・協働し、様々な歯科保健対策を進めております。が、区民の歯科保健医療のさらなる推進に向け令和5年度は、歯周病対策の推進、かかりつけ歯科医のさらなる普及、若年者も受診しやすい健診体制の整備推進を目的に、成人歯科健康診査の実施対象に30歳および35歳の区民を加え、30歳から70歳まで5歳間隔で成人歯科健康診査を実施いたします。また、地域で支

える障害者歯科医療の推進に向け、ひまわり歯科診療所の診療機能を充実すべく、オルソパントモグラフィ撮影装置を導入いたしますとともに、ひまわり歯科診療所及びたんぼ歯科診療所の必要な修繕を進めてまいります。

健康寿命を延ばし、区民の皆様がいつまでも健康でいきいきと安心して暮らせるまちの実現には、引き続き皆様と連携・協働をして歯科保健対策を効果的に進めていくことが不可欠となりますので、今後ともご支援いただきますようお願いいたします。

結びに、葛飾区歯科医師連盟の更なるご発展と、諸先生方の益々のご活躍を心から祈念いたします。

また、葛飾区歯科医師連盟の諸先生方には、一方なご指導、ご鞭撻をいただき、心より感謝申し上げます。

健康寿命延伸に向けた歯科健診、診療の充実

葛飾区議会 議員 秋本とよえ



平素から、葛飾区歯科医師連盟の諸先生方には、一方なご指導、ご鞭撻をいただき、心より感謝申し上げます。

また、学校や保育園でも集団行動が制限される中、学校歯科医としての健診も、様々な工夫の中で実施していただきました。区民の健康を維持しようとする先生方のご努力に、重ねて敬意を表します。

今年3月、葛飾区では、「SDG推進計画」を策定しました。この中で今後強化していく取り組みの一つに「生き生き人生100年プロジェクト」を掲げ、区民の健康づくりを強化していくこととしております。健康寿命を延ばすには、まず何より、自分で美

味しく食べ続けられることが大切であると私は考えています。そのため、これまでも歯科医師会の先生方のご協力のもと、各種歯科健診を実施しているところでありますが、今年度からは、成人歯科健診の対象に、新たに30歳の方と35歳の方を加え、健診対象を拡大したところとあります。これは、若いうちから定期的な歯科健診を受けることを習慣化してもらうとともに、早い段階からかかりつけ歯科医を持ち、口腔環境を良好に保っていくことの重要性を考慮しての取り組みです。これまでの30歳代の方への歯科健診としては、妊婦歯科健診がありますが、広く30歳、35歳の方に健診を受けていただくことが、大変重

要な意味を持つと私は感じているところであります。また、健康寿命延伸のためには、区が歯科医師会と長きに渡って取り組んでいる8020運動、80歳で20本の自分の歯を残すということも大変重要であり、歯を失う大きな原因の一つである歯周病の予防についても、さらに取り組みを強化していきたいと思っております。

加えて、高齢者人口がさらに増加する中で、訪問歯科診療の充実など、皆様方を中心となり、なお一層のご尽力をいただければと思います。

結びに、葛飾区歯科医師連盟、並びに先生方のますますのご活躍とご発展を心よりご祈念申し上げます。

子ども虐待 「ゼロ」を目指して

葛飾区議会議員 筒井たかひさ



葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、長年にわたり区民の歯と口腔の健康の増進はもとより、地域医療の充実に多大なご尽力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より私も自由民主党議員団の活動へのご理解とご支援を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、令和3年秋の葛飾区議会議員選挙並びに葛飾区長選挙から、間もなく2年が経過し、任期4年の折り返し点を迎えようとしております。

この間、自由民主党議員団は、青木区長とともに、新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、子育て支援、医療環境の充実、健康づくり、災害対策、地域と産業の活性化、学力向上、区役所庁舎移転等の区政の課題に取り組んでまいりました。

特に子育て支援を本区の最重要課題の一つとして位置づけ、待機児解消や保育料の多子減免制度の拡大など様々な施策を実施し、更に本年10月には、葛飾区児童相談所を開設いたします。これまで児童相談所は東京都が担ってきたが、平成28年の児童福祉法等の改正により東京23区(特別区)も設置ができるこ

ととなったもので、本区が8区目となります。

これまで様々な問題を抱える子どもと家庭の早期発見と支援は、葛飾区子ども総合センターが担ってまいりましたが、今後はこれに加え、葛飾区児童相談所が子どもの命と安全確保を第一に考え、法的介入をはじめとした措置機能や一時保護機能を活用し、「かつしかの子どもは葛飾で守る」の理念のもと、子どもとその家庭が安全で安心して自立した生活ができるかつしかの実現を目指してまいります。

ご承知のように児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトがあります。中でも特にネグレクトは発見しにくいと言われており、その早期発見には地域全体でアンテナを立てて子どもと家庭の問題に気づいていくことが求められます。

このような中、歯科医の皆様には、日頃の診療や、乳幼児健診、保育園・幼稚園・小中学校の歯科健診などにおいて、子どもへの虐待を通して不適切な子育てを見つけ、虐待を早期に発見できる立場におられます。皆様には、助けが必要な子どもからのどんなに小さなサインも見逃さず、気づいたときにはためらわず、葛飾区の児童相談所へご連絡ください。よろしくお願いいたします。

と口腔の健康増進と地域の医療の充実に専念していただけるよう、これも積極的の支援をしてまいります。結びに、歯科医の皆様方今後益々のご活躍を期待いたしますとともに、葛飾区歯科医師連盟が、より一層強固な結束のもと、更なる発展を続けられますことを、心からご祈念申し上げます。

7月14日(金)午後7時30分、亀有の須田にて連盟、夏の移動理事会が開催された。本移動理事会、特に懇親会は、連盟活動の中でも上部団体や政治家の先生方と身近に懇談ができる場として重要な集まりである。来賓として、国政から平沢勝栄衆議院議員、東京都から平田みつよし都議、葛飾区から青木克徳区長、秋家聡明区議会議員、秋本とよえ区議会議員のご出席と、それぞれご挨拶をいただいた。

また、新執行部になった東京都歯科医師連盟から石島弘己会長、横川明弘専務理事、変わらず(公社)葛飾区歯科医師会から小笠原浩一会長、増田一郎専務理事、葛飾区学校歯科医会から嶋田直季会長、泉伸吾専務理事にも出席いただき、各々の会長からご挨拶をいただいた。その後出席者の紹介があり、高橋監事の乾杯の発声で乾いた喉を潤し、それぞれに歓談の時を楽しんだ。

出席者はご来賓の他、次の通りであった。杉山征三会長、貝塚浩二副会長、熊倉伸一副会長、武藤功英専務、江橋完爾常務、佐藤裕介常務、熱田互常務、加藤想玄常務、上田和彦理事、関根憲太郎理事、谷田部一大理事、洪性孝理事、園部恭子理事、高橋文夫監事、長谷川晶秀監事、勝俣文良顧問、加藤秀之

評議員、小泉圭介広報委員、片岡博樹広報委員、根本貴司広報委員、事務局から石川安彦様、石原明子様、柳生乃亜様。長谷川監事の閉会の辞をもって、懇親会は盛会裏のうち午後10時近くでお開きとなった。

夏の移動理事会・懇親会 開催



青木克徳 葛飾区長



平田みつよし 東京都議会議員



平沢勝栄 衆議院議員



石島弘己 東京都歯科医師連盟 会長



秋本とよえ 区議会議員



秋家聡明 区議会議員



閉会の辞 長谷川晶秀 監事



嶋田直季 葛飾区学校歯科医会 会長



小笠原浩一 葛飾区歯科医師会 会長



杉山征三 会長



葛飾区歯科医師連盟ホームページ公開！！

令和5年6月24日(土)に葛飾区歯科医師連盟のホームページを公開いたしました。昨年の公益社団法人葛飾区歯科医師会のホームページリニューアルにつづき、葛飾区学校歯科医会と本連盟を合わせて、3団体のホームページが揃いました。

本連盟のホームページは、議員様向けの情報ツールとして「歯科医学情報のページ」を設けているのが特徴です。国民皆歯科健診が歯周病中心の健診として期待されており、このページでは、「歯周病を知ろう！」というタイトルで、歯科医療政策に直接携わらない政治家の方でも理解しやすいように、歯科医学のエビデンスを掲載いたしました。そのため、トップページのキャッチも「エビデンスに基づいた口腔保健活動のために」としています。

民主国家である以上、策定された事案や法案も最終的に区民の代表機関である区議会で可決されなければ実行できません。協議に必要な知識(エビデンス)を区民や区議会議員に提供する活動も葛飾区歯科医師連盟の重要な役割と考えています。

もちろん会員の先生方のために、雇用関係の助成金情報などのお役立ち情報を会員のページに掲載しています。これは「骨太の方針2023」が閣議決定されたのを機に、歯科医療従事者支援計画に伴う政府の方針に合せ、具体的な支援体制をいち早く情報提供するためのものです。

是非とも葛飾区歯科医師連盟ホームページにアクセスしてみてください。

葛飾区歯科医師連盟



葛飾区歯科医師連盟ホームページの構成

組織としての概要	会長挨拶、組織の概要
会員への情報提供	お知らせ、会員のページ
政治家の方々への情報提供	歯科医学情報
データの書庫として、いつでも検索・閲覧できる体制の構築	理事のページ

ブラウザからアクセス <https://www.katsushirenmei.com>

QRコードからアクセス



本連盟がホームページを作成したのは、会務運営の円滑化という別の視点から見た目的があるためです。それは、基本コンセプトである「三会の連携」「会務の継承」「情報の共有」のスムーズな遂行を常に意識し、また本連盟には専任の事務局が存在しないため、管理者の交替や不在による会務の不測事態を回避するためでもあります。

その活用法として、①過去のデータの検索と閲覧、②各リンクサイトへのスムーズなアクセス、③理事会資料のペーパーレス運用 があります。会員のページの他、理事のページを設け、理事会資料の閲覧操作により近い将来はペーパーレス会議を実現しようというものです。

ホームページを通じて、公益社団法人葛飾区歯科医師会と葛飾区学校歯科医会が掲げる歯科保健事業達成のための支援を行い、会員の先生方のみならず、政治家・議員の方々、またそのご協力のもとに区民のみならず有益な情報をお届けできることを願っております。

リーフレットの活用

本連盟ではホームページの公開に合わせ、リーフレット「葛飾区歯科医師会の会員が支えるー歯と口からの健康ー歯周病を知ろう！編」を発行いたしました。

平成30年12月1日に、葛飾区歯科医師会団体の取り組みと口腔保健活動の紹介を目的に、前編となるご案内のリーフレットを発行しましたが、今回はさらに「健診の必要性」を前面に出し、より具体的な学術的内容を盛り込み、親しみやすいQ&A方式にまとめて構成されています。

ホームページ公開の部分にも触れましたが、歯周病を中心とした歯科健診にスポットをあて、課題となる「歯周病健診の必要性」を紹介するために、簡便でわかりやすいリーフレットを作成いたしました。

国が歯科健診事業を推進しても、末端の区民がその必要性を理解していなければ、健診は受けてもらえません。まずは、政治家の皆さまに歯科健診の重要性をご理解いただき、それをもって区民への理解を求める事が必要と考えております。

このリーフレットは、政治家の皆さまに配布し、またその集会で区民の皆さまに配布する予定です。会員の先生方におかれましては、熱心な患者様から国民皆歯科健診について質問が出たらご活用願いたいと考えております。

リーフレットに掲載されているQRコードからホームページや「歯科医学情報」にアクセスできます！

ホームページにもこのリーフレットのPDFを収納してあり、プリンターの両面印刷機能で複製できます！！

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

8月8日(火)	葛歯連盟広報第19号発行	4月7日(金)	会務報告
7月27日(木)	城東ブロック代表者専務会	4月13日(木)	KDFかわら版第17号発行
7月24日(月)	連盟 第2回広報委員会	4月14日(金)	都連 第1回広報委員会
7月19日(水)	都連 第5回理事会	4月19日(水)	連盟 第1回定例理事会
7月14日(金)	連盟 第5回定例理事会	4月26日(水)	連盟 第1回広報委員会
7月5日(水)	城東ブロック役員引継会	5月12日(金)	志帥会と同志の集い
6月26日(月)	連盟 第4回定例理事会	5月17日(水)	連盟 第2回政治活動資料作成部会
6月20日(火)	連盟 第82回定期総会	5月23日(火)	連盟 第1回選挙管理委員会
6月14日(水)	連盟 第3回監査会	5月24日(水)	連盟 第2回広報委員会
6月9日(金)	連盟 第3回定例理事会	5月29日(月)	都連 第1回支部長・代表者会
6月7日(水)	連盟 第138回評議員会	6月1日(木)	連盟 第3回政治活動資料作成部会
6月2日(金)	連盟 第2回広報委員会	6月2日(金)	連盟 第1回監査会
6月1日(木)	連盟 第2回監査会	6月7日(水)	都連 第1回監査会
6月9日(金)	連盟 第3回定例理事会	6月7日(水)	都連 医療DXフォーラム